

拝啓 盛暑の候、皆様ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

本県のがん対策行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り、お礼申し上げます。

がんは、2人に1人がかかる身近な病気であり、約5万人の県民が毎年新たにがんと診断されています。

そして、がんによる死亡や、治療などによる生活の質の低下を減らすには早期発見・早期治療が重要です。

また、医療技術の進歩により、がんを治療しながら働き続けることが可能となっており、がんと診断された従業員のために、柔軟な働き方について配慮することがこれからの職場には求められます。

このため県では、職場でのがん検診の受診促進に加えて、がん治療と仕事の両立支援を進める、「がん検診受診促進宣言事業所」制度を進めています。

これは、経営者の皆様が、従業員に対して「がん検診受診促進宣言」を行い、がん検診の受診促進と治療と仕事の両立支援を進めることにより、人材損失のリスクの低減に資するものとなります。

「がん検診受診促進宣言事業所」は、県ホームページで公表しており、企業アピールの一助としていただくことも可能です。

是非、「がん検診受診促進宣言事業所」の登録に御協力くださるようお願いいたします。

敬具

令和7年7月1日

埼玉県化粧品工業会

加入事業所 事業主 様

埼玉県知事 大野 元裕